

平成30年11月28日

保護者 様

県立船橋芝山高等学校長

冬季休業中の学校閉庁日について（お知らせ）

平素より、本校の教育に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。さて、冬季休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、お知らせいたします。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- (1) 学校閉庁日の期間中は、部活動等を原則行わないこととすることで、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- (2) 教職員の休暇等の取得を推進し、学校における働き方改革を促進する。
- (3) 冬季における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁日

平成30年12月28日（金）及び平成31年1月4日（金）の2日間

3 その他

- (1) 原則、生徒は登校させず、部活動等も実施しません。
- (2) 学校閉庁日には、各種証明書等の窓口業務を行いませんので、必要な場合は事前に学校へお問い合わせください。
- (3) 学校閉庁日の期間中、緊急連絡が必要な場合には、学級担任に御連絡ください。

学級担任連絡先 ()

- (4) 御不明な点につきましては、土日祝日及び閉庁日を除く平日の午前8時20分から午後4時50分の間、教頭（047-463-5331）へお問い合わせください。
- (5) 勤務時間外における外線電話への対応として、1・2月3日（月）から留守番電話の録音メッセージによる対応を開始します。

設定時間：原則として午後4時50分から午前8時まで。
(この時間内は外線電話による問合せには対応できません)